

告示

埼玉県告示第千二百二十八号

深谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年十一月二十日

埼玉県知事 上田清司

深谷市	平成二十八年度	地籍図三十五枚	深谷第三十六地	平成三十年十
	平成二十九年度	地籍簿一冊	区（大谷の一部）	一月十五日
調査を行った者の名称	調査を行った時期	地名	称地	区
				年
				月
				日
				証